

## NEWSLETTER Vol. 29

## 日本教育制度学会

The Japan Society for Educational System and Organization

2021年12月15日号

## 目次

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1 ごあいさつ 会長 清水一彦   | 7 2021/2022 年度事業計画案 |
| 2 第28回大会報告        | 8 創立30周年記念事業の趣旨     |
| 3 総会報告            | 9 創立30周年記念誌について     |
| 4 第29回大会について      | 10 紀要第29号について       |
| 5 2020/2021 年度決算案 | 11 事務局より            |
| 6 2021/2022 年度予算案 |                     |

## 1 ごあいさつ

《会長 清水 一彦》

日本教育制度学会もあと2年で30周年を迎えます。孔子の『論語』では「而立」の年です。つまり、自立して、独自の立場に立つ時になりました。この間、木岡一明会員を中心にその記念事業の計画を立てていただいておりますが、あらためて学会設立の趣旨に立ちかえり、「21世紀への教育改革」の時代に見合った、「教育制度」を固有の研究対象とし、教育改革の現実にインパクトを与え、学会運営に新機軸を打ち出す必要性を感じています。

高等教育に限って言えば、ここ10年余り多岐にわたる改革が多く行われ、そのスピードも速くなってきています。第2期及び第3期の教育振興基本計画をはじめ中央教育審議会の一連の答申等から、一つの大きな流れを感じ取ることができます。それは学修時間の確保から学修成果の把握・可視化へという流れであります。それまで学生の学修時間の確保が主要な課題でしたが、2018年のいわゆる高等教育のグランドデザイン答申以降は、「学修者本位の教育」に代表されるように、学修成果の把握や可視化に重きが置かれるようになりました。2020年にはその一環として「教学マネジメント指針」も文部科学省から発表されました。各大学に内部質保証システムの構築を促し、学生の学修成果の把握・可視化を求めることになりました。こうした動きは認証評価機関による認証評価においても加速化され、いずれの機関においても重点項目として掲げられてきています。

ここ2年近く、どの大学も例外なく新型コロナウイルス感染との闘いの中で従来とは違った形での教育研究活動に取り組むことを余儀なくされました。その結果、オンライン授業の実践が当たり前になり、ハイブリッド型あるいはフレックス型の授業方式も生まれました。この間、大学と企業との関係の在り方を検討してきた「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」（座長中西宏明。大野英男）は、その報告書の中でポスト・コロナを見据えた新たな大学教育として対面とリモートを併用した「ハイブリッド型授業」の常態化を提言したところである（2021年4月19日）。

高等教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）が進む中で、高等教育のみならずすべての学校教育段階において、教育における授業の在り方、教授方法の改善が急務となってきました。授業改善や教育方法の改善は決して目新しいものではないが、社会全体のパラダイム転換や生活様式の新展開の中で大学における新たな価値創造といったものが要請されてきたと考えられます。つまり、従来の枠組みの中で考えるのではなく、新しい形での価

値追求です。それは教育のデジタルイゼーション時代における教育制度の創造であり、大学における新たな価値形成＝イノベーションと言ってもよいかも知れません。

その意味では、新たな時代に見合った教育制度の固有の研究対象を見極め、教育改革の現実にインパクトを与える役割がますます重要視されてきたと言ってよいでしょう。会員一人ひとりの研究はもとより、会員相互による共同研究等によって、こうした課題に 대응していかなければなりません。その上で、学会運営におきましても30周年を機に新機軸を打ち出していきたくと考えています。引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 2 第28回大会報告 《第28回大会準備委員長 窪田 眞二》

第28回大会は、2021(令和3)年11月20日(土)・21日(日)の2日間、常葉大学を当番校として、Zoomによるオンライン大会として開催されました。参加者の受付をしていないこともあり、正確な参加者数を数えることは難しいのですが、80~100名の参加を得ることができたと思われまます。Zoomでしたので、中国からの参加者もありました。ご参加いただいた皆様に深く御礼申し上げます。

今大会は、コロナ禍で中止となつて1年延期となつた大会でした。オンラインという不安を多く抱えての開催となりましたが、無事に2日間の日程を終えられて安堵しているところです。準備・実施体制は、私の他、猿田真嗣会員、堀井啓幸会員の3人体制でした。

自由研究発表は、9件でしたので、3件ずつ3会場で行われました。多い会場では30名を超える参加を得ることができました。発表者も指定討論者も自宅や研究室から手元に資料を用意しながら発表や討論ができたのは、Zoomならではのとも言えるかもしれません。

公開シンポジウムが2022(令和4)年2月5日に別途開催されることとなりましたので、2日目は、課題別セッションを午前と午後に分けて開催しました。午前は「幼児教育」と「高等教育」、午後は「後期中等教育」と「制度原理」でした。前回大会では7つの課題別セッションが同時に開催されておりましたので、課題別セッションとしては、過去に例を見ないほどの参加者を得られたセッションもあったと聞きます。

午前と午後のセッションの間には、30周年記念出版編集委員会が開催されました。

課題別セッションの高等教育の分科会では、当日参加できない発表者が録画によるプレゼンをするという場面があり、質疑応答に参加できないというデメリットはありましたが、さまざまな事情で出張ができない会員にも、オンデマンドで参加のチャンスが与えられるというのは、これからの学会大会の在り方への一つの提案と受け取りました。

雄大な富士山を愛でながら、山海の珍味をご紹介するという機会をえられなかったことは、実に残念ではありますが、以上で第28回大会の報告とさせていただきます。

来年2月5日の公開シンポジウム「地域教育における連携・協働の課題—〈地域教育システム〉の展望—」(Zoom ウェビナーによる開催)にも、多くの会員の参加を期待しています。

## 3 総会報告

オンラインで開かれた総会は、実出席者数の不足のため仮総会となりました。以下、そこで報告された事項並びに仮決定を得た事項について報告します。異議のある会員は、1ヶ月以内(令和4年1月11日まで)に文書で事務局までお知らせ下さい。告知後1ヶ月以内の会員の5分の1以上の異議がない場合には、総会議決となります。

### 【総会議題】

1. 大会実行委員会委員長挨拶 窪田眞二会員
2. 会長挨拶
3. 議長選出(半田勝久会員)
4. 議事
  - (1)報告事項
    - ①事務局より

藤井穂高事務局長より、資料に基づいて会務報告があった。

現在の会員数は 329 名。

②紀要編集委員会報告

元兼紀要編集委員長より、紀要第 28 号の編集及び刊行について報告があった。

③第 28 回公開シンポジウムについて

猿田会員より、第 28 回公開シンポジウムの開催について報告があった。

第 28 回公開シンポジウムは 2022 年 2 月 5 日（土）13:30～16:30 開催。

(2)審議事項

①2020/2021 年度決算案・監査報告について

事務局長より、2020/2021 年度決算案（別記 5）について説明があり、吉田会員の監査報告と併せて審議され、仮総会では原案通り承認された。

②2021/2022 年度事業計画案について

事務局長より、2021/2022 年度事業計画案（別記 7）について説明があり、仮総会では審議の結果、原案通り承認された。

③2021/2022 年度予算案について

事務局長より、2021/2022 年度予算案（別記 6）について説明があり、仮総会では審議の結果、原案通り承認された。

④日本教育制度学会研究論文表彰規程の創設について

事務局長より、資料に基づいて報告があり、仮総会では審議の結果、原案通り承認された。

⑤30 周年記念事業について

木岡 30 周年記念誌編集委員長より、資料に基づいて報告があり、仮総会では審議の結果、原案通り承認された。

⑥第 29 回大会の開催校について

会長より、第 29 回大会の開催校について提案があり、仮総会では審議の結果、承認された。（別記 4）

5. 次回の大会開催校挨拶 藤田晃之会員

6. その他

## 4 第 29 回大会について

次年度の学会大会は、筑波大学（藤田晃之大会準備委員長）において開催されることが決定いたしました。日程・開催方法等については改めてご連絡させていただきます。大会発表への申し込みとともに、多数の会員がご参加されますようお願いいたします。

## 5 2020/2021 年度決算案

決算案、予算案については、  
ウェブ上での公開をしておりません。  
ご了承ください。

決算案、予算案については、  
ウェブ上での公開をしておりません。  
ご了承ください。

## 6 2021/2022 年度予算案

決算案、予算案については、  
ウェブ上での公開をしておりません。  
ご了承ください。

決算案、予算案については、  
ウェブ上での公開をしておりません。  
ご了承ください。

## 7 2021/2022 年度事業計画案

1. 第28回大会の開催
2. 学会紀要『教育制度学研究』第28号の発行  
2021年11月発行
3. 『学会ニューズレター』第29号の発行  
2021年12月予定
4. 会員褒賞制度の創設
5. 30周年記念事業

## 8 創立30周年記念事業の趣旨 《会長 清水 一彦》

2020（令和2）年度、2021（令和3）年度は、人類史上大きな試練を迎えた。新型コロナウイルス感染が例外なく世界のすべての国々に蔓延し、かつてない多くの犠牲者を出してきている。今なお、そうした状況は続いている。一日も早い終息を願うばかりである。

このような国際社会を含めて社会全体の混乱・混迷の時代にあって、わが国の教育界においても大きな変革期を迎えていると言ってよい。遠隔授業を中心としたオンライン教育やSTEAM人材の拡充策などが展開され、例えば高等教育の世界においても、国内の他大学の優れた講義を受けられるように単位互換制度の活用とともに、地域連携プラットフォームや産学官連携による数理・データサイエンス教育などの教育プログラム等を活用すべきとの声が高まってきている。Society5.0やAIの時代を迎え、これからの教育における人材育成を考えた場合、従来の制度や実践にとらわれない新たな概念や制度構築が求められているのである。

改革のベクトルは、確実に変化している。つまり、教育中心から学習中心へ、教師中心から学習者中心への移行である。それはまた、教師が教え続けることではなく「学習者が学び続けること」が重視され、どこの学校を出たかではなく、どのような内容を学習し評価されたかへの移行でもあると言える。まさしく、教育観の変容であり、パラダイムシフト（転換）である。一言で言えば、まさしく「学習者本位の教育」の到来である。

さて、本学会が創設されたのは1993（平成5）年11月27日である、2年後にはもう30年を迎える。設立の趣意書を紐解けば、『21世紀への教育改革』の時代に見合った「教育制度」を固有の研究対象とし、教育改革の現実にインパクトを与え、学会運営に新機軸を打ち出す決意が述べられている。また、設立の意義として、「教育制度の人間生活と人類の運命における重要な意義を確認し、これまでの研究を踏まえて、その研究を体系的・総合的に発展させる」ことが強調されていた。この設立の精神や意義は今なお生きており、本学会の基本方針としてウィズコロナあるいはアフターコロナの時代にあっては、ますます重要視

されると考える。

この30年に至る間、とくに故桑原敏明前会長の下で会員の叡智を集め、教育改革の現実にインパクトを与える役割を果たした『現代教育制度改革への提言』（上下巻、平成25年、東信堂）を出版したり、学会大会の公開シンポジウムや課題研究では時代や社会が求める時の教育制度課題を取り上げ、教育制度を固有の研究対象とする気運を盛り上げたりしてきた。しかし、まだまだ設立のねらいや役割にはほど遠い感があり、さらに近年の人間生活や人類の課題の変化に対応した取組みが強く求められている。新型コロナウイルスの問題を含めて地球市民として地球的規模の課題解決に向けた活路を見出していかなければなりません。

私が学会会長に就任した時に掲げた運営の基本方針の一つとして、若手研究者の育成を挙げた。「継続は力なり」とよく言われるが、学会の発展に若手研究生の育成は不可欠である。これまで、繋ぐ、繋いでいくことをモットーに、学会大会における研究成果の発表や討議の場を増やすとともに、研究紀要の編集方針にもそれを反映してきたつもりであるが、30周年を機にそれをさらに加速化して行きたいと考えている。現在の元兼正浩編集委員長の下で、研究紀要の「自由研究論文」及び新たに付け加わった「研究ノート」（教育制度にかかわる史資料の紹介に重点をおきつつ考察を加えたもの、または萌芽的もしくは提言的な研究を記したもの）の掲載種別において若手研究者の投稿や掲載が徐々に増えつつあるが、記念事業においてシニア会員はもちろんのこと、大学院生を含む若手研究者の積極的な参画を促したい。

学会創設趣意書にも掲げられていた「研究的裏付けをも教育制度改革に貢献し、教育制度改革の研究的フォローを行う」ということを推進し、「教育制度学会は、科学的ですべての者の生活に役立つ教育改革案を提言できなければならない」という故桑原前会長の想いをしっかりと引き継ぎ、さまざまな問題や課題に対する教育改革案を提言し、学会内外に広く発信していければと考えている。

本学会では、すでに理事会の中に「創立30周年記念誌編集委員会」を立ち上げ、木岡一明理事を委員長として具体的な編集作業に着手している。その編集方針は、「本学会が進めてきた教育制度研究を総括するとともに、広く学会員から教育制度研究のさらなる発展に資するような論文を募り、これらを一冊の記念誌にまとめ刊行する」ことにある。編集委員会規程が策定され、編集体制も整備されている。「投稿規程」に沿って、若手研究者のみならず多くの会員がこの企画に賛同し、自身の積み上げてきた研究成果を発表していただければ幸いである。

かつて「学会栄えて教育滅ぶ」と我々の先輩が警鐘を鳴らしたこともあるが、こうした事態を招かないように、本学会の歴史の節目を迎えるにあたって立ち上げた30周年記念事業を会員皆様の温かいご理解とご協力の下で是非成功させたいと願っている。なにとぞよろしく申し上げます。

## 9 創立30周年記念誌について 《30周年記念誌編集委員会委員長 木岡 一明》

日本教育制度学会は、2023年に創立30周年を迎えます。これを記念して、前掲の清水会長からの「日本教育制度学会30周年記念事業一事業の趣旨一」にありますように、本学会が進めてきた教育制度研究を総括するとともに、広く学会員から教育制度学研究的のさらなる発展に資するような論文を募り、これらを一冊の記念誌にまとめ刊行することで、本学会として教育制度学研究的の到達点と今後の展望を示したいと思えます。記念誌は電子出版で刊行する予定ですが、投稿論文については審査の上掲載の可否を決定します。またISSNを取得し、J-stageにも登録・掲載するなど、毎年刊行される紀要と同じ水準の学術誌となります。また掲載された投稿論文の中から、優れた論文を表彰する制度も整えております。30周年の記念事業に値する、学術的価値の高い記念誌となることを願って止みません。

記念誌に掲載する論文は、編集委員会から依頼する「課題別招待論文」と、会員からの投稿による「課題別自由研究論文」によって構成されます。「課題」とは本学会の特徴である「制度原理」等9つのテーマに基づくものです。課題別に考えられる具体的な論文のテ

マについても掲げておきましたので、どうぞご参照下さい。

自由研究論文の投稿期間は、2022年1月31日から2022年5月31日までとなっています。会員諸氏におかれましては、下記に掲載する執筆規程、執筆要領に従い、奮って投稿をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

---

## ■日本教育制度学会 30周年記念誌論文投稿規程■

### 1. 投稿の募集

- (1) 投稿の種類は、「課題別自由研究論文」「課題別招待論文」の2つとする。
- (2) 投稿原稿は未発表のものに限る。ただし、口頭発表したものについてはこの限りではない。二重投稿は一切認めない。
- (3) 投稿原稿は、原則として日本語で執筆すること。

### 2. 投稿資格

日本教育制度学会員は投稿資格を有する。

### 3. 掲載種別

- (1) 掲載する論文等の種別は、次の通りとする。次に掲げるもの以外の掲載については、日本教育制度学会 30周年記念誌編集委員会（以下、記念誌編集委員会）がこれを決定する。
- (2) 課題別自由研究論文：別表に掲げる研究課題のうち一つに当てはまる、教育制度にかかわる研究成果をまとめたもの。
- (3) 課題別招待論文：記念誌編集委員会からの指名に応じて、別表に掲げる研究課題のうち一つに当てはまる、教育制度にかかわる研究成果をまとめたもの。

### 4. 掲載の可否

- (1) 投稿原稿の掲載の可否は、記念誌編集委員会が決定し、投稿者に通知する。
- (2) 記念誌編集委員会は、投稿原稿の修正を求める場合がある。
- (3) 記念誌編集委員会は、投稿原稿について、種別又は課題別の変更を投稿者に促す場合がある。

### 5. 投稿様式

- (1) 投稿原稿の字数制限は、「課題別自由研究論文」「課題別招待論文」とも18,000字とする。
- (2) 字数制限には、タイトル、脚注、図表等を含める。
- (3) 投稿原稿に先立ち、「投稿申込書」を届け出る。「投稿申込書」は、学会のホームページからダウンロードすること。
- (4) 掲載が決定した「課題別自由研究論文」「課題別招待論文」には、英文タイトル及び400words以内の「英文摘要」を添付すること。

### 6. 執筆要領

学会のホームページに掲載する『日本教育制度学会創立30周年記念誌』執筆要領に従い、執筆すること。

### 7. 申込期限及び提出期限

投稿は2022年1月31日から2022年5月31日の期間で受けつける。なお投稿に先立ち、原則として3週間前までに5の(3)にある「投稿申込書」を記念誌編集委員会事務局に届け出ること。

### 8. 著作権について

掲載された論文の著作権については、「日本教育制度学会著作権規程」(2016年1月6日)を準用する。その際、「日本教育制度学会紀要」および「紀要」を「日本教育制度学会30周年記念誌」と読み替えるものとする。

#### 9. 表彰について

記念誌編集委員会は、掲載された自由研究論文から、優れた著作を選出し、表彰する。

#### 10. 申込方法及び提出方法

(1) 原則として、Eメールの添付ファイルにて、提出すること。

<提出先メールアドレス: seido30kinen@gmail.com>

(2) 添付ファイルの容量が2,000KBを超える場合には、事前に記念誌編集委員会へ連絡すること。

(3) 提出後、2日以内に受領確認メールが届かない場合には、記念誌編集委員会へ連絡すること。

<連絡先> 〒305-8577 つくば市天王台1-1-1 筑波大学アドミッションセンター  
大谷研究室気付 日本教育制度学会30周年記念誌編集委員会事務局

#### 【別表】

研究課題
制度原理
幼児教育
義務教育
後期中等教育
高等教育
生涯教育
教育行財政
教育経営
教員制度

付則：本規程は2021年11月20日から施行する。

#### ■『日本教育制度学会30周年記念誌』執筆要領■

##### 1.原稿様式

- (1) ワードプロソフトは「Microsoft Word」または「一太郎」を用いる。
- (2) A4判、縦置き、横書き、37字×37行とする。
- (3) 最初の行にタイトルを記す。
- (4) 本文の句読点は、原則として「、」「。」を用いる。
- (5) 数字・欧文等は半角を基本とする。

##### 2.見出し

見出しは次の例に従う。

<例> 1 → (1) →①

##### 3.図表

- (1) 図表番号およびタイトルを付す。タイトル位置は、図の下、表の上とする。
- (2) 原則として、図表は執筆者が作成し、データを添付する。
- (3) 出典は必ず明記し、最初の行の冒頭に「出典：」と記す。

(4) 字数換算は図表の大きさにより、A5 判本誌刷り上がり全 1 頁=1,360 字、半頁=680 字、1/3 頁=450 字、1/4 頁=340 字とし、換算文字数を図表の下部に記す。

#### 4.註

(1) 本文中に「……」1 のように、右肩に 4 分の 1 の大きさの通し番号を振る。ワープロソフトの脚注機能を用いる場合も同様とする。

(2) 註は原稿の末尾に一括して付け、見出しは【註】とする。

#### 5.文献一覧および文献指示表記

(1) 文献一覧は原稿の末尾に一括し、邦文文献を五十音順、欧文文献を ABC 順に列記する。

(2) 見出しは【文献一覧】とし、註の後に置く。

(3) 引用等の文献指示表記は、下例のような方式で文中に記す。

<例> ……「…引用…」(藤田 2014, p.12) がある。  
……が指摘されている(藤田/藤井 2000, pp.101-102)。  
……の研究などがある(Fujita 2014; Fujii 2013a)。

#### 6.文献表記

文献表記の方法は、下記に倣う。

<邦文文献>

- ・書籍：著者名(出版年)『書名』出版社名
- ・翻訳書：著者名(出版年)『書名』(訳者氏名)出版社名
- ・書籍所収の論文：著者名(出版年)「論文タイトル」編者名『書名』出版社名、pp.○-○
- ・雑誌論文：著者名(出版年)「論文タイトル」『雑誌名』巻号、pp.○-○
- ・複数の著者や編者を併記する場合は / (全角スラッシュ) を使用する。

<欧文文献>

- ・書籍：著者名(出版年) 書名[イタリック]、出版社名
- ・書籍所収の論文：著者名(出版年) “論文タイトル”，編者名，書名[イタリック]，出版社名，pp.○-○
- ・雑誌論文：著者名(出版年) “論文タイトル”，雑誌名[イタリック]，巻号，pp.○-○
- ・複数の著者や編者を併記する場合は / (半角スラッシュ) を使用する。
- ・著者名は family name, first name の順とし、間にカンマを入れる。
- ・カンマ等の記号の後は半角空ける。

#### 7.その他

(1) 半角文字(数字・欧文等)については、2 文字を 1 文字分としてカウントする。

(2) 「Microsoft Word」の文字数計算を用いる際には、欧文 1 ワードが 1 文字として自動的にカウントされることに留意し、投稿の際には「日本教育制度学会 30 周年記念誌論文投稿規程」に定められる文字数制限(18,000 字)を超過しないよう十分推敲する。

---

#### 課題別に考えられる具体的な論文のテーマ

木岡委員長からの「課題別自由研究論文」投稿論文募集のお知らせにもありますように、「自由研究論文」は課題別に募集をいたします。下記に、課題別に考えられる具体的なテーマを掲げておきますので、参考にして下さい。

#### 制度原理

- ・教育制度研究の方法論

- ・教育制度研究の学説史、比較分析
- ・隣接諸分野（政治学、行政学、経営学、法学、社会学、経済学など）との関係に着目した研究
- ・教育制度の編成原理に関する研究
- ・教育制度と政治的・社会的諸原理との関係に着目した研究
- ・他の具体的分野に分類しにくい新奇性のあるテーマ

#### 幼児教育

- ・幼児の教育を受ける権利
- ・保幼小の接続
- ・認定こども園の諸問題
- ・保育者養成制度
- ・幼稚園，保育施設の危機管理
- ・「無認可」保育施設問題

#### 義務教育

- ・義務教育制度の歴史研究
- ・諸外国の義務教育制度
- ・義務教育の年齢主義をめぐる課題
- ・義務教育の無償性をめぐる課題
- ・学校外教育制度（不登校、フリースクールなど）の課題
- ・コロナ禍の義務教育保障

#### 後期中等教育

- ・高校教育改革の課題と展望（政策分析、改革動向、地方創生）
- ・高校教育の質保証（キャリア教育、進路指導、新学習指導要領、人材育成）
- ・高大接続の現状と課題（大学入試制度、高校における探究的学び）
- ・青年期教育の課題と後期中等教育制度（諸外国の後期中等教育制度、高校再編、公私立高等学校協議会、定時制、通信制）

#### 高等教育

- ・大学評価（認証評価、法人評価、自己点検・評価）
- ・学士課程改革
- ・高等教育の機能分化
- ・高等教育の無償化
- ・大学院改革

#### 生涯教育

- ・生涯学習に関する理論的研究
- ・生涯学習政策・施策の動向（国内外の事例など）
- ・生涯学習概念の変容（リカレント教育・市民協働など）
- ・専門教育・人材育成・力量形成（専門職員・ボランティア等）
- ・近接領域との関連（学校教育等の領域との連携・施設間連携など）

#### 教育行財政

- ・地方教育行政機構や教育委員会制度の理念、意義、組織、役割、運用実態、改革などに関する研究
- ・教育の条件整備（教育を受ける権利の保障／機会均等の確保）、及び、それに関わる教育法制度と教育行政機構

- ・学校と地域の連携（と教育委員会）
- ・教育行政機構の在り方や役割に関する研究
- ・教育財政制度の特質、意義、課題、改革に関する研究

教育経営

- ・教育の組織運営・マネジメントに関する制度
- ・教育組織の評価制度（学校評価）
- ・教育課程（カリキュラム）経営の制度
- ・地域と学校（学校運営協議会）の制度

教員制度

- ・教員養成制度の運用や改革等に関する国内外の動向に関する研究
- ・教員人事制度の運用や改革等に関する国内外の動向に関する研究
- ・教員研修制度の運用や改革等に関する国内外の動向に関する研究
- ・教員の専門性にかかわる制度に関する国内外の動向に関する研究
- ・教員であることを支える制度に関する国内外の動向に関する研究

10 紀要第29号について 《紀要編集委員会委員長 元兼 正浩》

会員の皆様のご協力により、2021年10月30日付にて、『教育制度学研究』第28号を発行することができました。ご投稿・ご寄稿いただいた会員各位に深く御礼申し上げます。

1. 「日本教育制度学会紀要編集規程」の改訂と編集委員の増員の報告

10月の理事会で「日本教育制度学会紀要編集規程」の改訂が認められ、編集委員を増員することとなりました。以下に「日本教育制度学会紀要編集規程」の新旧対応表を示します。

「日本教育制度学会紀要編集規程」新旧対応表

(新)	(旧)
「3.編集委員の定員は、原則として、編集委員長・副委員長を除き、 <u>15名程度</u> とする。」	3.編集委員の定員は、原則として、編集委員長・副委員長を除き、 <u>10名程度</u> とする。」

(下線部は具体的な変更点)

それを踏まえて11月20日(土)に開催されました理事会において、以下の会員が編集委員として推薦承認されました。

- 常任委員 小早川倫美 島根大学 ●常任委員 武井哲郎 立命館大学
- 編集委員 横井敏郎 北海道大学 ○編集委員 大島菜穂子 金沢星稜大学

編集委員会組織構成のダイバーシティを確保することで、公正公平な査読業務を行うとともに、新たな企画提案を挑戦的に行い、学会の活性化を図っていきたく存じます。また、査読体制を見直し、多くのすぐれた論考が学会誌に掲載されるよう努力していきます。

2. 「日本教育制度学会紀要投稿規程」を改訂しました

査読審査の振り分けを適正に行うことと、英文アブストラクト作成による投稿者の負担軽減を目的とする「日本教育制度学会紀要投稿規程」の改訂が10月の理事会で承認されました。以下に「日本教育制度学会紀要投稿規程」の新旧対応表を示します。

(新)	(旧)
-----	-----

<p>「5. 投稿様式」                  (3)投稿原稿には、「投稿申請書」を必ず添付する。投稿申請書には、タイトル(日本語及び英語)、キーワード(日本語で5つ程度)、<u>400字程度の要旨(日本語)、連絡先等をすべて記入すること。</u>                  (4) <u>掲載が決定した「自由研究論文」「研究ノート」はタイトル(英語)、キーワード(英語で5つ程度)、400words以内の「英文摘要」を7月末日までに入稿すること。</u></p>	<p>「5. 投稿様式」                  (3)投稿原稿には、「投稿申請書」を必ず添付する。投稿申請書には、タイトル(日本語及び英語)、キーワード(日本語で5つ程度)、連絡先等をすべて記入すること。                  (4) 「自由研究論文」「研究ノート」には、400words以内の「英文摘要」を添付すること。</p>
--	---

(下線部は具体的な変更点)

3. 『教育制度学研究』執筆要領を改訂しました

2021年12月6日付けで『教育制度学研究』執筆要領を改訂しました。下記の『教育制度学研究』執筆要領(2021年12月6日改訂)をご確認ください。

4. 「自由研究論文」を広く募集します

『教育制度学研究』投稿規程(2021年10月20日改正)及び『教育制度学研究』執筆要領(2021年12月6日改訂)にしたがって、完成原稿を2022年3月31日(木)必着となるよう、紀要編集委員会事務局へお送り下さい。投稿申し込みの事前手続きは必要ありません。ご投稿の際には、下記の『教育制度学研究』投稿規程(2021年10月20日改正)及び『教育制度学研究』執筆要領(2021年12月6日改訂)をご精読の上、締切日までに十分な推敲を経た完成原稿を直接投稿して下さい。とりわけ、見出し番号の振り方、図表タイトルの位置、脚注及び文献指示表記などのご確認をお願いいたします。

来秋発行予定の紀要第29号につきましても、引き続き投稿種別は「自由研究論文」と「研究ノート」の2つとします。それぞれの掲載種別の内容・水準等は次の通りです。

- ・ 自由研究論文：教育制度にかかわる研究成果をまとめたもの
- ・ 研究ノート：教育制度にかかわる史資料の紹介に重点をおきつつ考察を加えたもの、または萌芽的もしくは提言的な研究を記したもの

なお、2つは別カテゴリーとして審査いたしますので、種別をよく検討したうえで投稿をお願いします。

5. 書評対象著作のご推薦を

紀要編集委員会での検討の参考とするため、書評対象について多くの会員からの積極的な推薦を求めます。例年通り「応答型の書評」の形式を予定しています。書評の対象は、教育制度研究に対して新たな知見を加えている優れたものであって、過去数年の間に公表された会員の執筆になる著書です。推薦にあたっては、簡単な理由を付していただければ幸いです。書評として取りあげるべき著作の情報は2022年11月30日(水)までに、紀要編集委員会事務局へご連絡ください。

6. 特集テーマのご報告

第29号の特集テーマは『令和の日本型学校教育』による教育制度の変容(仮題)とする予定です。特集論文は紀要編集委員会からの依頼に基づいて招待論文としてご執筆いただきますが、本テーマに関連する内容の「自由研究論文」(査読論文)も募集しています。

## 7. 執筆依頼へのご協力を

上記特集論文に加え、研究大会報告（課題別セッション）、研究情報（研究動向・国内最新情報・国外最新情報）など、多くの会員に原稿執筆の依頼をお願いすることになります。日程的に逼迫しないよう努力していくつもりですが、会員の皆様におかれましても、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。会員各位のご理解とご協力をお願い致します。

## 8. 問い合わせ先

日本教育制度学会紀要編集委員会事務局

E-mail: seidokiyou@gmail.com

## 9. 論文賞等褒賞規程を新設します

『教育制度学研究』論文賞・若手奨励賞の創設に向けて、教育制度学研究論文表彰規程(案)を理事会に提案し了承されました。論文賞・若手奨励賞は紀要 29 号以降に掲載される論文を選考対象とする予定です。

## 10. 『教育制度学研究』原稿フォーマット・原稿チェックシートを公開します

より質の高い紀要の発行に向けて、このたび紀要編集委員会で『教育制度学研究』原稿フォーマット・原稿チェックシートを作成しました。日本教育制度学会 web サイトからダウンロード可能です。原稿執筆の際には是非ご活用ください。

## ■ 『教育制度学研究』投稿規程 ■

2014年12月1日制定

2019年11月9日改正

2021年10月20日改正

### 1. 投稿募集

(1) 投稿の種別は、「自由研究論文」および「研究ノート」の2つとする。

(2) 投稿原稿は未発表のものに限る。ただし、口頭発表したものについてはこの限りではない。二重投稿は一切認めない。

(3) 投稿原稿は、原則として日本語で執筆すること。

### 2. 投稿資格

(1) 日本教育制度学会員は投稿資格を有する。

(2) 非会員の投稿も受理するが、事前に入会手続きを踏むこと。

### 3. 掲載種別

(1) 掲載する論文等の種別は、次の通りとする。次に掲げるもの以外の掲載については、日本教育制度学会紀要編集委員会（以下、編集委員会）がこれを決定する。

(2) 自由研究論文：教育制度にかかわる研究成果をまとめたもの

(3) 研究ノート：教育制度にかかわる史資料の紹介に重点をおきつつ考察を加えたもの、または萌芽的もしくは提言的な研究を記したもの

### 4. 掲載の可否

(1) 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会が決定し、投稿者に通知する。

(2) 編集委員会は、投稿原稿の修正を求める場合がある。

(3) 編集委員会は、「自由研究論文」への投稿原稿について、「研究ノート」への種別変更を投稿者に促す場合がある。

### 5. 投稿様式

(1) 投稿原稿の字数制限は、「自由研究論文」「研究ノート」とも18,000字とする。

(2) 字数制限には、タイトル、脚注、図表等を含める。

(3) 投稿原稿には、「投稿申請書」を必ず添付する。投稿申請書には、タイトル（日本語及び英語）、キーワード（日本語で5つ程度）、400字程度の要旨（日本語）、連絡先等をす

べて記入すること。

(4) 掲載が決定した「自由研究論文」「研究ノート」はタイトル(英語)、キーワード(英語で5つ程度)、400words以内の「英文摘要」を7月末日までに入稿すること。「自由研究論文」「研究ノート」には、400words以内の「英文摘要」を添付すること。

#### 6. 執筆要領

『教育制度学研究』執筆要領に従い、執筆すること。

#### 7. 提出期限

投稿原稿の提出期限は、3月末日必着とする。

#### 8. 提出方法

(1) 原則として、Eメールの添付ファイルにて、投稿原稿および「投稿申請書」を提出すること。 <提出先メールアドレス: [seidokiyou@gmail.com](mailto:seidokiyou@gmail.com)>

(2) 添付ファイルの容量が2,000KBを超える場合には、事前に編集委員会へ連絡すること。

(3) 提出後、2日以内に受領確認メールが届かない場合には、編集委員会へ連絡すること。

<連絡先> 日本教育制度学会紀要編集委員会事務局 [seidokiyou@gmail.com](mailto:seidokiyou@gmail.com)

## 『教育制度学研究』執筆要領

2015年12月7日決定

2021年12月6日改訂

### 1. 原稿様式

- (1) ワードプロソフトは「Microsoft Word」または「一太郎」を用いる。
- (2) A4判、縦置き、横書き、**天地余白35mm、左右余白35mm(10.5ポイント)、40字×30行×15頁以内(=18,000字)**とする。
- (3) 最初の行にタイトルを記す。
- (4) 本文の句読点は、原則として「、」「。」を用いる。
- (5) 数字・欧文等は半角を基本とする。

### 2. 見出し

見出しは次の例に従う。

<例> 1 → (1) → ①

### 3. 図表

- (1) 図表番号およびタイトルを付す。タイトル位置は、図の下、表の上とする。
- (2) 原則として、図表は執筆者が作成し、データを添付する。
- (3) 出典は必ず明記し、最初の行の冒頭に「出典：」と記す。
- (4) **図表中の文字は8ポイント以上の大きさとし、図表が極端に小さくならないように留意する。**

### 4. 註

- (1) 本文中に「……」のように、右肩に4分の1の大きさの通し番号を振る。ワードプロソフトの脚注機能を用いる場合も同様とする。
- (2) 註は原稿の末尾に一括して付け、見出しは【註】とする。

### 5. 文献一覧および文献指示表記

- (1) 文献一覧は原稿の末尾に一括し、邦文文献を五十音順、欧文文献をABC順に列記する。

(2) 見出しは【文献一覧】とし、註の後に置く。

(3) 引用等の文献指示表記は、下例のような方式で文中に記す。

<例> .....「...引用...」(藤田 2014, p.12)がある。  
.....が指摘されている(藤田・藤井 2000, pp.101-102)。  
.....の研究などがある(Fujita 2014; Fujii 2013a)。

## 6. 文献表記

文献表記の方法は、下記に倣う。

<邦文文献>

- ・書籍：著者名(出版年)『書名』出版社名
- ・翻訳書：著者名(出版年)『書名』(訳者氏名)出版社名
- ・書籍所収の論文：著者名(出版年)「論文タイトル」編者名『書名』出版社名、pp.o-o
- ・雑誌論文：著者名(出版年)「論文タイトル」『雑誌名』巻号、pp.o-o
- ・複数の著者や編者を併記する場合は **・(中黒)**を使用する。

<欧文文献>

- ・書籍：著者名(出版年)書名[イタリック], 出版社名
- ・書籍所収の論文：著者名(出版年)“論文タイトル”, 編者名, 書名[イタリック], 出版社名, pp.o-o
- ・雑誌論文：著者名(出版年)“論文タイトル”, 雑誌名[イタリック], 巻号, pp.o-o
- ・複数の著者や編者を併記する場合は **・(中黒)**を使用する。
- ・著者名はfamily name, first name の順とし、間にカンマを入れる。
- ・カンマ等の記号の後は半角空ける。

## 7. その他

(1) 投稿論文原稿(自由研究論文・研究ノート)には、執筆者氏名・所属機関名を非記載とする。

(2) 投稿論文原稿(自由研究論文・研究ノート)で謝辞を記載する場合には、その記載のための文字数を確保しつつ、投稿時点では非記載とする。

## 1 1 教育制度学研究論文表彰規程の創設について

本学会ではこれまで会員褒賞規程がありませんでしたが、総会でお諮りした通り、「教育制度学研究論文表彰規程」を創設し、次号の学会紀要の掲載論文から適用することになりました。

### 教育制度学研究論文表彰規程

1. 本学会に「日本教育制度学会紀要論文賞」(以下、「論文賞」)及び「日本教育制度学会紀要論文奨励賞」(以下、「奨励賞」)を置く。

- (1) 「論文賞」は学会の発展に貢献するすぐれた自由研究論文に対して与えられる。
- (2) 「奨励賞」は、若手会員の行う挑戦的な自由研究論文に対し与えられる。

2. 「論文賞」ならびに「奨励賞」は、授与式が行われる研究大会が開催される前年度に刊行された「教育制度学研究」に掲載された論文を審査対象とする。「奨励賞」の対象は、執筆者が公刊時において大学院博士課程・修士課程に在学中の者、もしくは大学院修了・単位取得退学後8年未満の者とする。

3. 論文賞等の審査は、紀要編集委員会内の研究論文表彰選考委員会によるものとする。
4. 研究論文表彰選考委員会の内規は紀要編集委員会がこれを定める。

附記 本規程は、2021年11月20日より施行する。

## 12 事務局より

会報第29号をお届けします。この会報の編集作業もそうですが、事務局業務の多くを幹事である院生さんをお願いしています。そうしたこともあり、事務局業務の外部委託化を進めております。会員の皆様にご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

総会報告にも書かせていただきましたが、例年大会と同日に行われておりました大会シンポジウムが、2022年2月5日に開催されます。多くの方にご参加いただきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

また、30周年記念事業として、記念誌の発行を計画しています。自由研究論文も募集されますので、積極的なご投稿をお待ちしております。

さらに、本学会としては初めて表彰規程も設けました。次号の学会紀要の採択論文から適用になります。従来の方にも奮ってご投稿ください。

学会に届けていただいているメールアドレスにメールをお送りしても届かない会員が複数いらっしゃいます。学会からの一斉配信も始めましたので、メールが届いていない会員におかれましては、事務局までご一報をいただきたく、何卒よろしくお願いいたします。

会費の振替用紙を同封いたします。大会での学会費の受付を行っておりませんので、同封の用紙により会費の納入をお願いいたします。会費は学会の屋台骨ですので、こちらもご理解とご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

発行 日本教育制度学会事務局 <https://www.jseso.org/>

〒305-8572 つくば市天王台 1-1-1

筑波大学人間系教育学域 教育制度学研究室内

電話 FAX 029-853-7382

e-mail [jseso1993@gmail.com](mailto:jseso1993@gmail.com)

口座番号：00150-7-429667 加入者名：日本教育制度学会